

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3142786号**  
**(U3142786)**

(45) 発行日 平成20年6月26日 (2008. 6. 26)

(24) 登録日 平成20年6月4日 (2008. 6. 4)

(51) Int. Cl. F 1  
**A 4 5 B 25/24 (2006. 01)** A 4 5 B 25/24 Z  
**A 4 7 G 25/12 (2006. 01)** A 4 7 G 25/12 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2390 (U2008-2390)  
 (22) 出願日 平成20年4月15日 (2008. 4. 15)

(73) 実用新案権者 508115613  
 G o o . L i f e 株式会社  
 東京都豊島区池袋1丁目7番14号  
 (74) 代理人 110000626  
 特許業務法人 英知国際特許事務所  
 (72) 考案者 渡辺 和久  
 東京都豊島区池袋1丁目7番14号 G o  
 o . L i f e 株式会社内

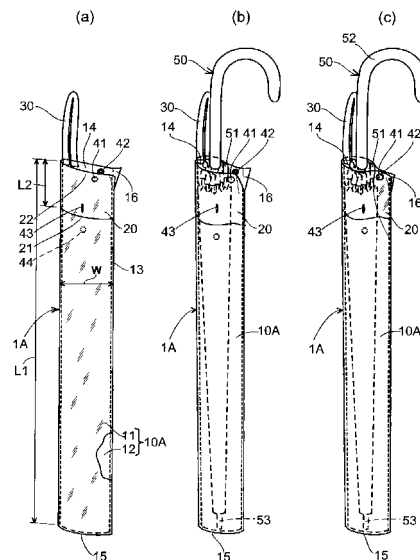
(54) 【考案の名称】 携帯用傘袋

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 軽量で折り畳んで嵩張らず、ユーザーが必要に応じて防水性を付与できる携帯用傘袋を提供する。

【解決手段】 携帯用傘袋 1 A は、布地を用いて作られる、傘袋本体 1 0 A と、ポケット 2 0 と、ループ状提げ紐 3 0 とを備えている。傘袋本体 1 0 A は、上端を袋入口 1 4、下端 1 5 を密閉して縫製され、傘 5 0 を容れたときに露先 5 1 付近まで収容できる深さを有し、上端中程に対向嵌合式の第 1 の係止具 4 1 と第 1 の被係止具 4 2 とが対設されている。ポケット 2 0 は、布地により傘袋本体 1 0 A の一方の側面部 1 1 の上部に縫製され、傘袋本体 1 0 A を下端より丸めて折畳み収容することができ、該収容したときに、第 2 の係止具が第 2 の被係止具 4 3 の内側に対応して位置し掛け止められる。

【選択図】 図 1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

布地により縫製され、上端を袋入口とされかつ下端を密閉され、傘を容れたときに露先付近まで収容できる深さを有する扁平筒状である傘袋本体と、

布地により前記傘袋本体の側面部の上部に縫製され、ポケット入口が下向きで奥行き端が前記傘袋本体の袋入口の縁に略一致し幅が袋幅に等しく深さが袋幅前後であるポケットと、

両端を前記傘袋本体の上端に連結されたループ状提げ紐とを備え、

前記傘袋本体には、一方の側面部の上部一側と他方の側面部の上部一側とを左右に開けるスリットを有すると共に、該一方の側面部の上端中程と該他方の側面部の上端中程に、傘骨を傘軸の周りに寄せ集めた状態に前記傘を収容したときに露先の周囲を押さえる対向嵌合式の第 1 の係止具と第 1 の被係止具とが対設され、

前記ポケットには略中央入口寄りに第 2 の被係止具が設けられていると共に、前記ポケットに前記傘袋本体を下端より丸めて折畳み収容したときに、前記傘袋本体の前記ポケットとは反対側の側面部に取り付けられた第 2 の係止具が前記第 2 の被係止具の内側に対応して位置し該第 2 の被係止具に掛け止められる、

ことを特徴とする携帯用傘袋。

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の携帯用傘袋において、前記傘袋本体が防水加工と撥水加工の一方又は両方が施された、

ことを特徴とする携帯用傘袋。

## 【請求項 3】

請求項 1 に記載の携帯用傘袋において、防水性を有する扁平短袋状であり前記傘袋本体の下端の内面または外面に接着或いは縫製された補強底を備えた、

ことを特徴とする携帯用傘袋。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、雨の日に傘とともに携帯し混雑した電車やレストラン等に入る際に雨天で濡れた傘を収容し自分及び他人の衣服、床面等に付着させることがなく、繰り返し使用できる携帯用傘袋に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

人が集まる施設の多くは、雨が降ると一度きり使用で使い捨てるプラスチックフィルム製の傘袋を来場者に提供しており、この傘袋は資源の無駄遣いになっている。中でも、特許文献 1 に記載された防水傘袋は、ビニール等の防水性のシートにより細長い袋に成形され、畳んだ傘を開口より収容し、突出骨部を袋に開けた穴に通し、この係止状態で袋に雨水が溜まってその重みで袋が傘からずり落ちるのを防ぐようになっている。

## 【0003】

【特許文献 1】実用新案登録第 3020793 号公報

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、特許文献 1 に記載された防水傘袋によれば、携帯用でなく使い捨て用であり資源の無駄である、複数の突出骨部を袋に開けた複数の穴に通すので傘を取り出しにくい、複数の突出骨部を袋に開けた複数の穴に通すので該穴の縁に負荷がかかり伸びてしまうから、平面的な折畳みがしにくくなる。

## 【0005】

他方、雨の日混み合った電車内、混雑した店内での濡れた傘の取り扱いにはとても気をつかうので、そのようなときに使用する傘袋が要望されている。また、雨天時に繰り返し

10

20

30

40

50

使いたい、傘を収容し易い傘袋、携帯性を備えた傘袋が欲しい等の要望がある。

【0006】

本考案は、上記事情にかんがみ案出されたもので、その目的とするところは、閉じた傘からの水滴で建物の床面を濡らし、滑り易くし、汚すことを防止でき、あるいは混雑する電車やバス等に持ち込んでも、自分及び他人の衣服を濡らすことを回避でき、傘立てに入れる必要がない、携帯用傘袋を提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案の携帯用傘袋によれば、布地により縫製され、上端を袋入口とされかつ下端を密閉され、傘を容れたときに露先付近まで収容できる深さを有する扁平筒状である傘袋本体と、布地により前記傘袋本体の一側面部の上部に縫製され、ポケット入口が下向きで奥行き端が前記傘袋本体の袋入口の縁に略一致し幅が袋幅に等しく深さが袋幅前後であるポケットと、両端を前記傘袋本体の上端に連結されたループ状提げ紐とを備え、前記傘袋本体には、一方の側面部の上部一側と他方の側面部の上部一側とを左右に開けるスリットを有すると共に、該一方の側面部の上端中程と該他方の側面部の上端中程に、傘骨を傘軸の周りに寄せ集めた状態に前記傘を収容したときに露先の周囲を押さえる対向嵌合式の第1の係止具と第1の被係止具とが対設され、前記ポケットには略中央入口寄りに第2の被係止具が設けられていると共に、前記ポケットに前記傘袋本体を下端より丸めて折畳み収容したときに、前記傘袋本体の前記ポケットとは反対側の側面部に取り付けられた第2の係止具が前記第2の被係止具の内側に対応して位置し該第2の被係止具に掛け止められる、ことを特徴とする。

10

20

【0008】

上記構成の携帯用傘袋によれば、雨天時に傘を使用し屋内に入った場合、閉じた雨傘から水滴を床面に垂れ流して、床が滑り易くなり、また汚れることを防止することができ、雨天時に傘を使用し混雑する電車やバス等に持ち込んでも、自分及び他人の衣服を濡らさない、傘立てに入れる必要がなく、椅子にぶら下げるなどにより身近に置くことができ、傘の置き忘れを防止できる。一度のみ使用のビニール製の使い捨て傘袋とは異なり、繰り返し使用できるので小さなエコにつながり、提げ紐を傘の握柄に括り付けて傘をさしている時もない時も携帯でき、洋服のポケットに収納することができ、あるいは鞆に収納しまたは括り付けることができる。

30

【0009】

上記構成において、傘袋本体が防水加工と撥水加工の一方又は両方が施されていることが好ましい。また、上記構成において、防水性を有する扁平短袋状であり前記傘袋本体の下端の内面または外面に接着或いは縫製された補強底を備えていることが好ましい。

【考案の効果】

【0010】

本考案の携帯用傘袋によれば、以下の効果を有する。

(1) 傘の水滴を振り払ってから該傘を傘袋本体に収納すると、傘袋本体の下端からの浸み出しが無い或少ないので、閉じた傘からの水滴で建物の床面を濡らし、滑り易くし、汚すことを防止でき、あるいは混雑する電車やバス等に持ち込んでも、自分及び他人の衣服を濡らすことを回避でき、傘立てに入れる必要がなく、椅子にぶら下げるなどにより身近に置くことができ、傘の置き忘れを防止できる。

40

(2) 傘袋本体の開口に傘の石付き部を入れ易いから、傘袋本体に傘を容れ易い。

(3) 第1の係止具と第1の被係止具とを嵌合させることにより、傘骨を傘軸の周りに寄せ集めた状態に傘を収容したときに露先の周囲を押さえることができ、握柄を手に持ち振り回しても傘袋本体が脱出方向にずれることがない。

(4) 傘袋本体をきちんと又はクシャクシャに折り畳んでポケットに収納でき、ユーザーの服のポケットにも収容できるコンパクトな大きさになる。

(5) 傘袋本体に傘を容れ傘の露先付近に提げ紐を絡ませて第1の係止具と第1の被係止具を嵌合させることができ、これにより、傘に対して傘袋本体を一層確実に係止させるこ

50

とができる。

(6) ポケットに傘袋本体を下端より丸めて折畳み収容したときに、傘袋本体のポケットとは反対側の側面部に取り付けられたボタンがボタン孔の内側に対応して位置し該ボタン孔に掛け止められる構成であるから、ポケットから傘袋本体が不如意に脱出して自転車の車輪に絡む等の事故に繋がることを回避できる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本考案の実施の形態に係る携帯用傘袋を図面を参照して説明する。

〔第1の実施の形態〕

図1(a)に示すように、携帯用傘袋1Aは、傘袋本体10Aとポケット20とループ状提げ紐30等を備えてなる。傘袋本体10Aとポケット20とループ状提げ紐30は、例えば布地を縫製されてなり、防水加工と撥水加工の一方又は両方が施されていることが好ましい。布地は、合成繊維製であると、防水加工又は撥水加工がし易く、コストが低廉となるので好ましい。

【0012】

傘袋本体10Aは、略長矩形の扁平筒状に縫製されている。この実施の形態では、傘袋本体10Aは、一方の側面部11と他方の側面部12とに分割された布地で縫製されている。符号13は縫い目を示している。傘袋本体10Aは、上端を袋入口14とされ、下端15を密閉して縫製され、図1(b)に示すように、傘50を容れたときに露先51付近まで収容できる深さL1を有する。

【0013】

傘袋本体10Aには、一方の側面部11の上部一側と他方の側面部12の上部一側とを左右に開けるスリット13を有すると共に、該一方の側面部11の上端中程と該他方の側面部12の上端中程に、傘骨を傘軸の周りに寄せ集めた状態に傘50を収容したときに、図1(c)に示すように、露先51の周囲を押さえる対向嵌合式の第1の係止具(ここではスナップボタン(オス))41と、第1の被係止具(ここではスナップボタン(メス))42とが対設されている。なお、第1の係止具41と第1の被係止具42は、面ファスナを用いる場合も含まれる。

【0014】

図1(a)に示すように、ポケット20は、布地によりポケット入口21が下向きにして三方が傘袋本体10Aの一方の側面部11の上部に縫製され、両側縁が傘袋本体10Aの両側縁に一致し、奥行き端22が傘袋本体10Aの袋入口縁に略一致している。従って、ポケット20は、入口幅が袋幅Wに等しい。また、ポケット20は、深さL2が袋幅Wと略同じ位の大きさに設けられている。

【0015】

ポケット20には、略中央入口寄りに第2の被係止具(ここではボタン孔)43が設けられていると共に、図2(a)に示すように傘袋本体10Aを下端より丸めて折畳み、図2(b)に示すようにポケット20に収容することができ、該収容したときに、傘袋本体10Aの他の側面部(ポケット20とは反対側の側面部)12に取り付けられた第2の係止具(ここではボタン)44が第2の被係止具43の内側に対応して位置し該第2の被係止具43に掛け止められるように構成されている。なお、第2の係止具44と第2の被係止具43は、面ファスナを用いる場合も含まれる。

【0016】

図1(a)に示すように、ループ状提げ紐30は、この実施形態では、布地で細い筒状に縫製されてから二つ折りとされその両端を傘袋本体10Aの他方の側面部12の上端に縫い付けられ、傘袋本体10Aより上方へ延びて上端でU字に折り返している。このループ状提げ紐30は、ループを直線に伸ばした時の長さが、傘50の握柄52に対して2巻き半~3巻きできる長さとしてされている。

【0017】

〔上記構成の携帯用傘袋の作用効果〕

10

20

30

40

50

傘袋本体 10A が防水加工又は撥水加工されているので、傘 50 の雨滴を振り払ってから該傘 50 を傘袋本体 10A に収納すると、傘袋本体 10A の下端からの浸み出しが無いが浸み出しがあっても少ないので、閉じた傘 50 からの水滴で建物の床面を濡らし、滑り易くし、汚すことを防止でき、あるいは混雑する電車やバス等に持ち込んでも、自分及び他人の衣服を濡らすことを回避でき、傘立てに入れる必要がなく、椅子にぶら下げるなどにより身近に置くことができ、傘の置き忘れを防止できる。

【0018】

傘袋本体 10A の開口には、一方の側面部 11 の上部一側と他方の側面部 12 の上部一側とを左右に開けるスリット 16 を有するので、傘袋本体 10A の開口 14 に傘 50 の石付き部 53 を入れ易いから、傘袋本体 10A に傘 50 を容れ易い。

10

【0019】

傘袋本体 10A は傘 50 を容れ露先 51 付近まで収容できる深さであり、傘袋本体 10A の一方の側面部 11 の上端中程と他方の側面部 12 の上端中程に対向嵌合式の第 1 の係止具 41 と第 1 の被係止具 42 とが対設されているから、第 1 の係止具 41 と第 1 の被係止具 42 とを嵌合させることにより、傘骨を傘軸の周りに寄せ集めた状態に傘 50 を収容したときに露先 51 の周囲を押さえることができ、握柄 52 を手に持ち振り回しても傘袋本体 10A が傘 50 に対して脱出方向にずれることがない。

【0020】

ポケット 20 が、布地により傘袋本体 10A の一側面部 11 の上部に縫製され、ポケット入口 21 が下向き、奥行き端 22 が傘袋本体 10A の入口の縁に略一致し幅が袋幅 W に等しく深さが袋幅前後である構成なので、図 2 (b) に示すように、傘袋本体 10A をきちんと又はクシャクシャに折り畳んでポケット 20 に収納でき、ユーザーの服のポケットにも収容できるコンパクトな大きさになる。

20

【0021】

両端を傘袋本体 10A の上端に連結されたループ状提げ紐 30 を備えているので、提げ紐 30 を輪にして該輪の内側に対向嵌合式の第 1 の係止具 41 と第 1 の被係止具 42 を嵌合させることにより、提げ紐 30 を二重ループ状の短い状態にすることができるから、傘袋本体 10A に傘 50 を容れ露先 51 付近に提げ紐 30 を絡ませて第 1 の係止具 41 と第 1 の被係止具 42 を嵌合させることができ、これにより、傘 50 に対して傘袋本体 10A をずれ落ちないように一層確実に係止させることができる。

30

【0022】

ポケット 20 に傘袋本体 10A を下端より丸めて折畳み収容したときに、傘袋本体 10A のポケット 20 とは反対側の側面部 12 に取り付けられた第 2 の係止具 44 が第 2 の被係止具 43 の内側に対応して位置し該第 2 の被係止具 43 に掛け止められる構成であるから、ポケット 20 から傘袋本体 10A が不意に脱出して自転車の車輪に絡む等の事故に繋がることを回避できる。なお、ループ状提げ紐 30 は、傘 50 の握柄 52 に絡めて携帯でき、また服のポケットや鞆に入れて形態できる。

【0023】

〔第 2 の実施の形態〕

この実施形態の携帯用傘袋 1B を図 3 (a) に示す。携帯用傘袋 1B が、傘袋本体 10B と、ポケット 20 と、ループ状提げ紐 30 とを備えている構成、また、第 1 の係止具 41 と第 1 の被係止具 42 とを備えている構成、さらに第 2 の被係止具 43 と第 2 の係止具 44 とを備えている構成は、図 1 (a) に示す携帯用傘袋 1A と略同一であるので、対応する構成要素に同一符号を付し、説明は省略する。

40

携帯用傘袋 1B は、図 1 (a) に示す携帯用傘袋 1A とは異なり、ポケット 20 より下側で下端に行くに連れて細幅になっており (テーパ状)、可撓性・防水性を有する扁平袋状であり傘袋本体 10B の下端の外面に密着して接着或いは縫製された補強底 45 を備えており、携帯用傘袋 1B のこの点が、図 1 (a) に示す携帯用傘袋 1A と相違している。補強底 45 は、例えば、ビニール樹脂、ポリエチレン樹脂、ラバー等より成形できる。補強底 45 を備えていると、傘 50 の雨滴を振り払ってから該傘 50 を傘袋本体 10B に

50

収納すると、傘 50 から傘袋本体 10 B 内の下部へ流下する少量の雨滴を補強底 45 内に貯留でき、また、傘 50 の石付き部 53 を衝くことで傘袋本体 10 B の底部に穴が開くのを防止できる。補強底 45 を扁平にした時の幅は、ポケット 20 の幅よりも小さいので、補強底 45 を巻き芯にして傘袋本体 10 B を丸めてポケット 20 内に収容することが容易にできる。

#### 【0024】

本考案は、上記の実施の形態に限定されるものではなく、要旨を逸脱しない限度で種々の設計変更や工程の変更が可能であり、そのような変更を技術的範囲に含むものである。

上記の第 1、第 2 の実施の形態では、傘袋本体 10 A、10 B について、布地に防水加工と撥水加工の一方又は両方が施されている構成としたが、請求項 1 の考案に係る傘袋本体は、布地により縫製されていれば足りる。すなわち、傘袋本体が布地により縫製されていれば、ユーザーが防水剤又は撥水剤をスプレーして傘袋本体に防水性又は撥水性を付与することができる。

上記の第 2 の実施の形態では、補強底 45 を傘袋本体 10 B の下端の外面に接着或いは縫製されている構成を示したが、補強底 45 を傘袋本体 10 B の下端の内面に接着或いは縫製されている構成としても良い。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0025】

【図 1】本考案の第 1 の実施の形態に係り、(a) は携帯用傘袋の正面図に近い斜視図、(b) は携帯用傘袋へ傘の収納を完了し袋入口を閉める前の状態を示す斜視図、(c) は携帯用傘袋へ傘を収納して袋入口を閉め終えた状態を示す斜視図である。

【図 2】(a) は図 1 (a) の携帯用傘袋を丸めて折り畳んでポケットに仕舞う直前の状態を示す斜視図、(b) はポケットに仕舞い終えた状態を示す斜視図である。

【図 3】本考案の他の実施の形態に係り、(a) は携帯用傘袋の正面図に近い斜視図、(b) は携帯用傘袋へ傘の収納を完了し袋入口を閉める前の状態を示す斜視図である。

#### 【符号の説明】

#### 【0026】

- 1 A、1 B 携帯用傘袋
- 10 A、10 B 傘袋本体
- 11 一方の側面部
- 12 他方の側面部
- 14 袋入口
- 15 下端
- 16 スリット
- 20 ポケット
- 21 ポケット入口
- 22 奥行き端
- 30 ループ状提げ紐
- 41 第 1 の係止具 (スナップボタン (オス))
- 42 第 1 の被係止具 (スナップボタン (メス))
- 43 第 2 の被係止具 (ボタン孔)
- 44 第 2 の係止具 (ボタン)
- 45 補強底
- 50 傘
- 51 露先

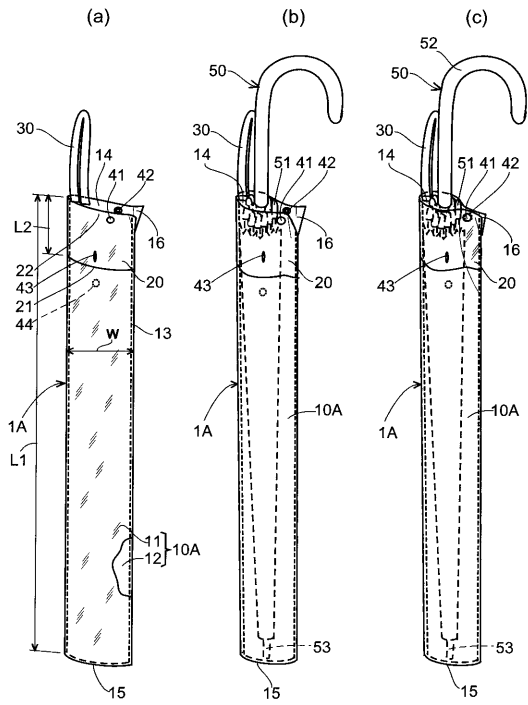
10

20

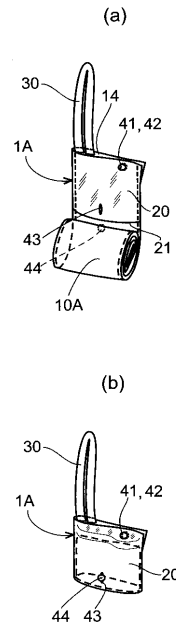
30

40

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

